

# 島田市立小中学校再編計画（案）

令和元年〇月

島田市教育委員会

## はじめに

2040 年には、現在ある職業の 60%は、人工知能やロボットに取って代わり、子供たちは新しい職業につかなくてはならないと言われています。また、法律の改正により外国人の増加も間近に迫っています。

このように変化の激しい時代を生き抜いていかなくてはならない子供たちにとって、どのような教育を行うべきか、どのような資質を身に付けなくてはならないかは大きな課題になっています。

文部科学省もきたる新しい時代に備え、アクティブラーニングや小学校の英語学習、プログラミング教育の導入などを行っています。これからの中には、自主的・積極的な姿勢、困難にも負けない強い心やコミュニケーション力などが求められています。

また、全国的に少子化の傾向が進む中、島田市における児童生徒数も年々減少しており、クラス替えができない「1 学年 1 学級」や 2 つの学年で 1 学級を編成する複式学級の学校が存在しています。

今後、さらに学校の小規模化が進むことが予想されますが、児童生徒は集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくということを考えると、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

そんな時代背景を考慮し、平成 27 年度・28 年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」が開催され、地域総ぐるみの教育、夢育・地育の推進、小中一貫教育の推進などが提言されました。また、その中で、児童生徒の教育環境確保の観点から学校再編を検討することにも触れました。

上記提言を受け、平成 29 年度・30 年度において「島田市教育環境適正化検討委員会」が開催され、委員会の協議の他、地区での説明会や保護者への説明会を実施し、平成 30 年 9 月に提言書が出されました。

島田市教育委員会では、この提言を尊重しながら、「子供を最優先にした学校づくり」をスローガンに掲げ、この実現に向けた具体策としての学校再編計画を策定するものです。

学校再編後の跡地利用については、この計画に基づいて、社会教育、防災、地域交流の場等の様々な機能を併せ持ち、地域コミュニティの核としての性格を有する拠点となるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となって考えていかなければなりません。円滑な計画の実現のため御協力を願いいたします。

## 1 島田市の現状

### (1) 島田市の将来推計人口

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
人口	98,112	95,376	92,017	88,294	84,297	80,013	75,586
0～14歳	12,755	11,922	10,950	10,154	9,357	8,802	8,239

※この推計は、国立社会保障・人口問題研究所がまとめたもので、平成27（2015）年の国勢調査を基に、平成27（2015）年10月1日から平成57（2045）年10月1日までの30年間について、島田市の将来人口を推計したものです。

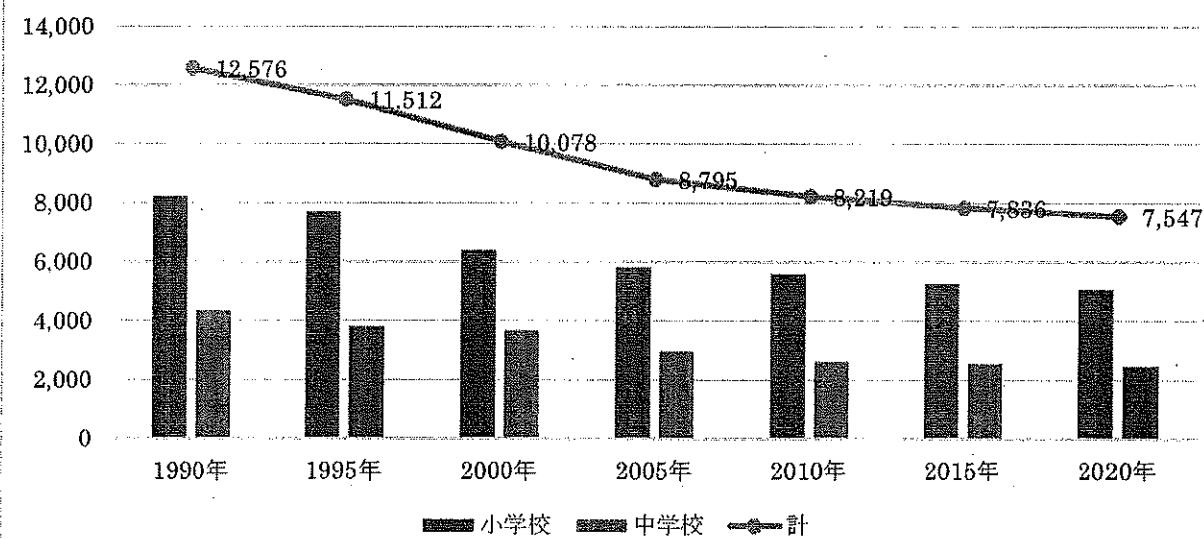
島田市的人口は、平成20年（2008年）の合併時において10万人を超えたものの、その後減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の調査における本市の将来推計の人口は更に減少する予想となっています。

### (2) 島田市の児童生徒数の推移

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
小学校	8,223	7,697	6,402	5,821	5,588	5,279	5,078
中学校	4,353	3,815	3,676	2,974	2,631	2,557	2,469
計	12,576	11,512	10,078	8,795	8,219	7,836	7,547

※市立小中学校在籍者数（合併前の金谷町、川根町含む）

島田市の児童生徒数の推移



## 2 学校再編に向けた基本的な方針

教育委員会では、島田市教育環境適正化検討委員会からの提言書（平成30年9月20日提出）や学校再編計画策定委員会の協議を踏まえ、学校再編に向けた基本的な方針を以下のとおりとしました。

- ① 学校環境の再編は、特定地域の問題ではなく、島田市全体の問題であるという前提に立ち、島田市教育委員会と島田市（市長部局）が緊密な連携をしていく。
- ② 小学校の児童数が、一学年当たり概ね20人を下回る場合には、地理的な配慮をするとともに、児童の経験の幅に制約が生じることのないよう、早期に適正規模化を図る。
- ③ 中学校において、学級編成ができない場合には、地理的配慮をするとともに、多様な教育活動を可能にするために、早期に適正規模化を図る。
- ④ 長期的には、更なる学校再編の必要が生じる可能性も念頭におき、夢育地育の推進や小中一貫教育等を進めるとともに、島田市の教育の特色づくりが可能となる教育環境を整備していく。

## 3 学校を再編するにあたり設置する組織

### （1）カリキュラム等検討委員会

カリキュラム等検討委員会は、島田市教育委員会内の関係部署と対象校によって構成するもので、統合に向けたカリキュラム（※1）はもちろん、学校の名称、校歌、学用品、学級編成やPTA組織等の調整を行うとともに、それぞれの再編対象校が抱える課題についても協議します。

また、記念式典や記念誌等に関わる協力体制を整えます。

### （2）学校施設跡地利活用検討委員会

跡地利活用検討委員会は、副市長を中心として島田市役所全体で構成するもので、再編後の校舎や敷地の利活用について協議します。

また、各学区にワーキンググループを設け、地域づくり（各地区のまちづくり）と合わせ、跡地の利活用に関し地域と一緒にになって考えていきます。

---

※1 教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したもの。

#### 4 学校再編計画

##### (1) 北部地区及び島田第一小・島田第一中学校

北中学校と島田第一中学校の統合	伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校の統合
令和3年4月に再編	令和6年4月に再編

###### ① 北中学校と島田第一中学校を令和3年度に統合

北中学校校区生徒に、適正な人数の中で切磋琢磨したり多様な考え方につれたりする場、学級編成により様々な子供と学校生活を送ることができる場、そして自分に合った部活動を選択できる環境を提供するために、令和3年度に統合します。また、統合時期を勘案して、カリキュラム等検討委員会を直ちに設置し、必要な協議を開始します。

###### ② 伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校を令和6年度に統合

令和5年度には、伊太小学校と神座小学校でも複式学級が始まり、北部4小学校全てにおいて、複式学級（※2）を編成することとなります。

北部4小学校校区児童が学習指導要領（※3）に沿った充分な教育を受けられるように複式学級を将来に亘って解消するとともに、多彩な考え方につれ、広い人間関係を構築できるよう、島田第一小学校の校舎改築（改修）が完了する令和6年度に統合を行います。また、複数校の再編となるため、令和2年度を目途にカリキュラム等検討委員会を立ち上げ、必要な協議を開始します。

##### (2) 初倉地区小学校

湯日小学校と初倉小学校の統合	初倉南小学校と初倉小学校の統合
令和3年4月に再編	再編について検討を継続する

###### ① 湯日小学校と初倉小学校を令和3年度に統合

湯日小学校校区児童の学習環境を整えるために、複式学級が連続する状況を解消するとともに、大規模な初倉中学校に進学したときの中学生ギャップを解消するため、令和3年度に統合します。また、統合時期を勘案して、

※2 二つ以上の学年を一つにした学級編成。

※3 一定の水準の教育を受けられるように文部科学省が定めた教育課程の基準。

カリキュラム等検討委員会を直ちに設置し、必要な協議を開始します。

- ② 初倉南小学校と初倉小学校の再編については今後も検討を継続する  
第3回学校再編計画策定委員会終了後、市長と教育委員との意見交換会  
を開催し、同委員会で議論してきた内容について話し合いが行われました。  
意見交換会では、初倉南小学校と初倉小学校の統合について、島田の教育  
が目指す小中一貫（※4）のモデル校として実施することや、施設面における  
配慮についても認識が一致しました。また、小中一貫教育のメリットを最大限に活かすためには、小学校と中学校の校舎を同一敷地内に設置すること  
にも話題が広がったため、保護者や地域の意見も踏まえ、さらなる調査・  
研究が必要であるとの認識に至りました。

これを受け、第4回学校再編計画策定委員会において、現時点で統合時期  
を含めて8月までに結論を出すことは困難であると判断しました。

以上のことから、初倉南小学校と初倉小学校の再編については、検討を継  
続していくこととし、令和3年3月を目途に結論を導き出せるよう新たな  
協議を進めます。

#### <検討を継続する中で協議すべき主な課題>

- ・初倉小学校と初倉南小学校の統合及び一体型小中一貫校について  
の調査・研究

## 5 学校再編に対し考慮すべき事項と対策

### (1) 通学の安全性の確保

- ①遠距離通学となる地域についてはスクールバスを運行します。
  - ・基準については保護者の意見等を聞きながら柔軟に対応します。
  - ・土日の部活動に参加する際の対応を検討します。
  - ・スクールバス乗降所まで送迎した場合は、距離に応じたガソリン代の支給  
を行います。
- ②中学校の自転車通学については、柔軟に距離等の許可基準を定めます。
- ③統合により通学距離や時間が長くなる場合は、隣接する他学区の学校に就学  
できるよう指定学校変更制度（※5）の改正等を行います。
- ④通学路の安全性については、防犯灯の設置など自治会や関係機関、関係部署  
と連携して、更なる改善に努めます。

※4 小学校及び中学校の在り方検討委員会提言書に示された島田市の教育理念を実現する手立て。

※5 居住地によって指定された学校とは別の学校に就学することを認める制度。

## (2) 児童生徒及びその保護者の精神的・経済的負担の軽減

- ①統合前から、授業や校外活動、修学旅行等において、児童生徒の学校間交流を進めていきます。
- ②統合に関わる学校の教員等を統合後の学校に配置します。
- ③統合に関わる学校の児童生徒の割合に配慮し、ストレスが軽減するクラス編成を行います。
- ④統合時に中学校第3学年となる生徒の制服については、統合後に使用する制服を支給または貸与します。
- ⑤統合時に中学校第2学年となる生徒については、統合後に使用する制服を購入することとします。
- ⑥対等統合となることから、いずれの再編においても新学校の名称、校歌、校章等を協議します。
- ⑦統合両校に開設されている部活動については、実態に応じて統合前から合同実施や合同チームの編成等を行います。

## (3) 各学校の特色ある教育活動等の継承

- ①各地域で行ってきた特色ある教育については、保護者や地域の声を聞きながら、新しい学校や各地域でどのように活かしていくのかを協議していきます。
- ②特認校制度（※6）は、継続することを前提として、実施校を他校に変更することとします。
- ③伊久美地区の自然を活かした移動教室やサタデー（サマー）オープンスクールについては、統合後も継続します。

## (4) 新学校における施設の整備

- ①統合までに安心して学校生活を送ることができるよう施設を整備します。
- ②学校行事や授業参観等で保護者が学校を訪れる際は、自家用車で来校できるように努めます。

---

※6 自然豊かな環境にある伊久美小学校に市内の他学区から就学することを認める制度。

委員名簿（策定時）

委員長	濱田 和彦	島田市教育長
委員	齋藤 啓世	島田第一小學校長
委員	鳥居 修	伊太小學校長
委員	久保田 法善	相賀小學校長
委員	曾我 広義	神座小學校長
委員	小林 正宣	伊久美小學校長
委員	萩原 一広	初倉小學校長
委員	増田 達一	湯日小學校長
委員	栗田 恵理	初倉南小學校長
委員	杉本 容康	島田第一中學校長
委員	村田 一史	北中學校長
委員	鈴木 将未	市長戰略部長
委員	北川 博美	行政經營部長
委員	大石 剛寿	教育部長
委員	鈴木 利弘	学校教育課長